

宮崎県南部信用組合

半期REPORT 2023

令和5年度上半期経営情報
(令和5年9月末現在)

経営情報(半期情報の開示について)

皆様には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。
 この度、令和5年度上半期(令和5年4月1日～令和5年9月30日まで)の経営概況をまとめましたので、ご理解を深めていただく資料として、ご高覧賜りたいと存じます。
 宮崎県南部信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、なお一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

令和5年11月
 宮崎県南部信用組合
 理事長 松本健二

◆貸借対照表

(単位:千円)

科 目	資 産 の 部		科 目	負 債 及 び 純 資 産 の 部	
	令和5年9月末	〈参考〉令和5年3月末		令和5年9月末	〈参考〉令和5年3月末
現金・預け金	5,512,439	5,877,777	預金・積金	8,388,007	8,507,710
有価証券	706,728	496,297	借入金	3,869,280	3,869,280
貸出金	6,192,761	6,174,126	その他負債	8,799	11,693
その他資産	50,693	17,882	引当金	18,248	17,054
有形固定資産	183,482	185,842	債務保証	3,704	4,523
無形固定資産	1,631	1,631	負債の部合計	12,288,780	12,410,262
債務保証見返	3,704	4,523	出資金	232,476	230,897
貸倒引当金	△ 26,438	△ 28,098	資本剰余金	100,000	100,000
(うち個別貸倒引当金)	△ 21,396	△ 22,519	利益剰余金	47,846	32,923
			組合員勘定合計	380,322	363,820
			その他有価証券評価差額金	-	-
			純資産の部合計	380,322	363,820
資産の部合計	12,669,102	12,774,083	負債及び純資産の部合計	12,669,102	12,774,083

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

◆損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年9月末	〈参考〉令和5年3月末
経常収益	92,321	180,299
資金運用収益	85,002	166,937
役務取引等収益	4,161	7,727
その他業務収益	1,226	4,527
その他経常収益	1,930	1,106
経常費用	74,719	167,731
資金調達費用	2,345	4,828
役務取引等費用	17,671	34,858
その他業務費用	-	159
一般貸倒引当金繰入額	-	776
経費	54,495	117,890
その他経常費用	206	9,218
経常利益	17,602	12,568
特別利益	-	-
特別損失	739	1,469
税引前当期純利益	16,862	11,098
法人税、住民税及び事業税	438	888
当期純利益	16,424	10,210
繰越金(当期首残高)	16,060	8,401
当期末処分剰余金	32,484	18,612

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

◆自己資本比率の構成

(単位:千円、%)

項 目	令和5年9月末	〈参考〉令和5年3月末
出資及び資本剰余金	332,476	330,897
利益剰余金	47,846	32,923
外部流出予定額(△)	-	1,501
一般貸倒引当金コア資本算入額	5,041	5,579
コア資本にかかる基礎項目の額	385,363	367,897
コア資本にかかる調整項目の額	1,631	1,631
自己資本の額	383,732	366,266
資産オン・バランス項目	5,602,556	5,480,175
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
オフ・バランス等取引項目	3,424	4,053
信用リスク・アセット額の合計額	5,605,980	5,482,598
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	265,541	265,541
リスク・アセット等の額の合計額	5,871,522	5,748,140
自己資本比率	6.53	6.37

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

●協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位:千円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金 引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和5年3月末	9,633	1,853	7,780	9,633	100.0	100.0	
	令和5年9月末	20,993	13,622	7,371	20,993	100.0	100.0	
危 険 債 権	令和5年3月末	24,445	9,706	14,739	24,445	100.0	100.0	
	令和5年9月末	23,718	9,692	14,025	23,717	100.0	100.0	
要 管 理 債 権	令和5年3月末	673	0	7	7	1.0	1.0	
	令和5年9月末	0	0	0	0	0	0	
	三月以上 延滞債権	令和5年3月末	673	0	7	7	1.0	1.0
		令和5年9月末	0	0	0	0	0	0
	貸出条件 緩和債権	令和5年3月末	0	0	0	0	0.0	0.0
		令和5年9月末	0	0	0	0	0.0	0.0
正 常 債 権	令和5年3月末	6,150,236						
	令和5年9月末	6,158,879						
合 計	令和5年3月末	6,184,988						
	令和5年9月末	6,203,591						

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。

3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。

4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。

5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。

6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。

7.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。



「南郷城跡より撮影」

◆自己資本比率(国内基準)

(単位:%)

	令和5年9月末	〈参考〉令和5年3月末
自己資本比率	6.53	6.37

◆預金・貸出金の状況

(単位:千円)

区分	令和5年9月末	〈参考〉令和5年3月末
預金残高	8,388,007	8,507,710
貸出金残高	6,192,761	6,174,126

◆貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

業種別	令和5年9月末		〈参考〉令和5年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	180,362	2.9	185,568	3.0
農業・林業	64,317	1.0	69,739	1.1
漁業	11,883	0.1	14,996	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	197,202	3.1	175,380	2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	917,767	14.8	930,591	15.0
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	214,568	3.4	245,968	3.9
金融業・保険業	56,056	0.9	57,823	0.9
不動産業	871,158	14.0	798,456	12.9
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	1,942	0.0	2,257	0.0
飲食業	101,329	1.6	102,346	1.6
生活関連サービス業・娯楽業	130,278	2.1	137,132	2.2
教育・学習支援業	13,470	0.2	13,980	0.2
医療・福祉	130,680	2.1	82,642	1.3
その他のサービス	74,865	1.1	82,313	1.3
その他の産業	—	—	—	—
小計	2,965,882	47.8	2,899,197	46.9
地方公共団体	325,349	5.2	343,449	5.5
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,901,530	46.8	2,931,479	47.4
合計	6,192,761	100.0	6,174,126	100.0

◆損益の状況

(単位:千円)

区分	令和5年9月末	〈参考〉令和5年3月末
業務純益	15,877	20,680
経常利益	17,602	12,568
当期純利益	16,424	10,210

◆有価証券の時価情報

◎満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

	令和5年9月末					〈参考〉令和5年3月末				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券	682,278	678,754	▲ 3,523	—	▲ 3,523	471,847	475,040	3,192	3,705	▲ 513
国債	219,480	218,860	▲ 620	—	▲ 620	221,644	222,860	1,215	1,215	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	462,798	459,894	▲ 2,903	—	▲ 2,903	250,203	252,180	1,976	2,490	▲ 513
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	682,278	678,754	▲ 3,523	—	▲ 3,523	471,847	475,040	3,192	3,705	▲ 513

◎その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	令和4年9月末					〈参考〉令和4年3月末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損				益	損
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

◆地域貢献活動

■ 融資を通じた地域貢献の状況

※ 当組合は地域貢献活動として、当組合営業エリアに居住する個人の方への生活環境の向上に必要な資金の支援及び事業を営む中小零細事業者(法人・個人)の方への事業応援資金の支援を積極的に行っています。

◎貸出先数・件数・金額

項目	令和5年 9月末	〈参考〉 令和5年3月末
	貸出先数 (先)	984
貸出件数 (件)	1,499	1,530
貸出金残高 (千円)	6,192,761	6,174,126

◎融資制度等の利用状況

種類	令和5年9月末		〈参考〉令和5年3月末	
	件数 (件)	残高 (千円)	件数 (件)	残高 (千円)
宮崎県融資制度	17	141,423	18	147,140
日南・串間市融資制度	27	40,857	29	45,102
商工会議所・商工会	1	4,401	1	4,575
保証機関	27	10,885	28	12,587

◎貸出先の主な内容

貸出金	用途	令和5年9月末		〈参考〉令和5年3月末	
		件数 (件)	残高 (千円)	件数 (件)	残高 (千円)
事業者	運転資金	94	659,323	99	698,025
	設備資金	204	2,700,601	202	2,611,847
個人	住宅資金	228	1,807,994	231	1,847,559
	消費資金	963	975,270	990	982,498
その他		10	49,571	8	35,214

トピックス

しんくみピーターパンカード利用代金に係る寄付金贈呈式



2023年度上期しんくみピーターパンカード利用代金に係る寄付金を、青少年の健全育成を目的として令和5年9月5日日南市の社会福祉法人仁和福祉会小山保育園(岡留 彰園長)に贈呈いたしました。

しんくみピーターパンカードとは？

「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供たちとその家族の、こころと身体の健全な育成を支援するカードです。

しんくみピーターパンカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が信組業界の選定したチャリティ関連諸団体やロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院こどもチャリティに寄付されます(カードご利用者に負担をかけることはありません)。この寄付金は日本の障害や難病とたたかっている子供たちやその家族への支援活動、および子供たちの健全育成活動に、さらに世界の病気の子供たちに役立てられます。

しんくみの日週間(9月1日から9月7日)

来店プレゼント



吾田東小学校生徒の夏休み作品展



クリーン活動



特殊詐欺被害防止の取り組み



その他の出来事

- >2023.06.13 日南市企業連携協議会総会
- >2023.06.27 総代会の開催
- >2023.07.01 (株)リクルート他6社と宮崎県プロフェッショナル人材戦略事業の活用に関する覚書締結
- >2023.07.06 日南市立油津中学校生3名による職場訪問
- >2023.07.16 宮崎県警より高齢者のATM利用制限の取り組みに対して特殊詐欺被害防止に係る感謝状の贈呈
- >2023.07.31 2023年版 ディスクロージャー誌を公表

総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,758人(令和5年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる役割を担っています。

総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出させます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、自ら立候補した方もしくは組合員から推薦された方の中から、組合員により公平に選挙を行い選出されます。なお、総代立候補者の数が総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年とし、総代の定数は110人以内と定めております。(令和5年3月31日現在の組合員総数は4,758人)。

■本店定数 110名

(敬称略、順不同)

総代氏名	阿部洋二⑦	安藤勝弥◆	池田義次◆	市元由孝◆	岩崎祐司①	岩下かよ子⑥	岩満ひとみ⑥
	大平樹里①	川崎勝宜◆	河野和文⑦	河野憲二⑦	神前信正◆	川野好幸⑦	工藤義信④
	小路好弘①	鈴木隆央①	高橋三二⑧	竹本政憲⑦	田中恵山⑥	田村 滋①	時任昭夫④
	年見口りな①	永倉 勲⑥	西 哲郎①	沼村誠一①	橋本きい子⑨	濱川寛章①	東 修⑤
	平木俊一⑨	平原美枝子①	平原裕子①	福井清水⑨	福井忠敏⑦	藤浦 弘⑧	舟井 明⑤
	(有)古澤水産①	細田尚子④	松浦重文⑥	元浦正光①	森本克久◆	矢越祥一◆	安竹 博⑨
	山内良子⑥	山口直嗣◆	山口正信⑤	山倉定雄⑧	吉倉隆一⑧	渡辺浩希⑧	荒川公生④
	有田 豪①	江藤穂奈美⑦	江藤亮一⑧	海江田 暁⑦	加藤裕久◆	川崎源太郎④	喜多祥一⑥
	北村正幸④	金川正美◆	黒木茂樹◆	(有)サイカ屋①	税田義己④	迫田幸四郎④	世良田義人◆
	代口 修◆	立本 稔④	谷口共一◆	津路博樹◆	土居 亨⑦	西村武史④	豊饒彰彦⑦
	本田正平◆	松下富男◆	森 健一郎⑦	柳田憲治◆	山下義久④	安藤章吾⑤	池田徳浩◆
	井上勝吉⑤	入中英雄⑤	岡元信行①	鬼下二男◆	甲斐幸雄①	金丸正一⑦	河野貴浩①
	河野典康⑤	黒木まゆみ④	坂本嘉平次⑨	坂元まゆみ④	末永祐子①	田中宏明④	谷啓一郎④
	谷脇逸郎◆	中津憲太郎⑥	中津良光⑧	長友則士⑤	南壽敏郎④	早風秀明①	深水洋史◆
	福永 博④	藤澤晋太郎①	(株)フロンティア①	本田清大④	武藤卓史⑤	村田宗美①	築瀬 敦④
	(株)山口製作所①	山下賢一①	山下貴司⑤	由地 勇①	吉田麻美①		

(注1) 氏名の後に就任回数を記載しております。

(注2) 就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております



宮崎県南部信用組合

〒889-2541

宮崎県日南市吾田東十丁目8-16

TEL: 0987-24-0205 FAX: 0987-24-0233

【本部】

〒889-2541

宮崎県日南市吾田東十丁目8-16

TEL: 0987-27-3005 FAX: 0987-27-3065

ホームページ: <https://www.m-nanbu.shinkumi.jp/>